

第3回栗東市行政改革懇談会議事要約

平成27年1月22日（水）午後3時00分～
栗東市役所4階 第3・4委員会室

1. 開会

（座長あいさつ）

第3回目の行政改革懇談会についてよろしくお願いします。既に案内させていただいておりますとおり第七次の行政改革大綱の案が出てきておりますので、本日はこれについて、懇談会としての議論のとりまとめをさせていただければと思いますので限られた時間ではございますがしっかりと意見をいただければと思います。

先ほど審議いただいた総合計画でも行財政改革の必要性についてはたくさんの項目が入っておりました。これからの栗東市の基盤を形づくっていくという意味でもこの行革の役割は大変重くなっております。野村市長の言葉にもありましてとおり、財政事情の兆しは見えてきている一方で、まだまだこれからしっかりとしていかなければならないこともたくさんあります。

本日は、行政改革懇談会の最終になりますので、皆さまから忌憚の無い意見をいただき、今後の栗東市の行革の推進となるような懇談会にできればと思いますのでよろしくお願いします。

（出席者紹介）

・今回欠席者を事務局より報告：多田委員

2. 協議事項

（1）第七次 栗東市行政改革大綱（素案）について

《資料説明（事務局）》

（省略）

《質疑応答》

座長

ただいま第七次栗東市行政改革大綱の素案について全体の体系、具体的な重点事項、推進計画の内容について説明がありました。また追加で取り組みの達成目標（アウトカム指標）は、先ほどの総合計画審議会と同様、数字が入っております。

この案について、委員の皆さまから意見をいただきたいと思います。

委員

新しい公共という言葉はどのような意味なのかを教えてください。

事務局

新しい公共について、これは今まで行政だけで実施していたものを行政だけでなく新たな担い手に参画いただくなかで事業をしていくことである。例えばNPOや自治会、各種団体にも入ってもらい、やっていただくというものである。

身近なところで言うと、車道と歩道の間の植栽帯がある。美知メセナという看板を掲げていただき、看板のところに業者の名前やNPOの名前が書いてある。インセンティブを渡すことにはなるが、公共に代わって草引きや剪定などの維持管理をしていただいている。このように今まで公共だけでやっていた部分について新たな主体と一緒にやっていただくということである。

委員

P.5の(3)に「不断の改革」に「行財政運営の改革」という表現があるが、総合計画では「行財政改革」となっており、もっと大きい意味で自治体運営の改革にするのかどう表現していくのかで変わってくるのではないかと。

事務局

行財政運営という文言の指摘については、P.36の行財政改革推進本部規程の第1条に「本市の行財政の健全な運営を図り」とあるので、これに沿った表記としている。

委員

P.11の【広聴制度の充実】について、表の一番上の「市長のこんにちはトーク」等について平成27年度、28年度で仕組みの検討となっているが、2年も必要なのか。アンケート等を整理するのは時間がかかるが、より直接的なものはすぐに積極的にやってもらった方が前向きな姿勢が出てくるのではないかと。

事務局

P.11のこんにちはトーク、まちづくり座談会の期間については、既に各自治会や団体から申し出があった場合は市長が出向いて話をしている。昨日もまちづくり座談会についてコミュニティセンター大宝西であったが、栗東市で進めている事業の内容、また、意見交換会で市民の皆さまからたくさんいただいているところである。

いただいた意見を行政運営の中にどう活かしていくのか、まだまだ検討しなければならないところがあるので、期間を一応2年としているが、少しでも早く改善できるよう検討させていただきたい。

委員

P.10のパブリックコメントの項目については、平成27年度から制度充実の検討を行いながら、実施とあるがなぜ同じようにならないのか。

事務局

パブリックコメントについては、既に制度としてあるもので、始まっている内容のものになるので、そういう意味で検討しながらの実施ということになる。

また、こんにちにはトーク、座談会についても実施しているが、市政に対してどのように反映していくかということの考え方の整理については、行政でもまだまだ整理をして、検討しないといけないところなので、もう少し検討する時間をいただきたいということで、期間の設定をしている。

委員

自治会長になって4年になるが、公民館とコミュニティセンターのどちらが地域に密着した地域づくりに貢献しているのかという思いがある。自治会と地域振興協議会という二つの組織があるなかで、コミュニティセンターのあり方、組織についてどう考えているのか。

また、コミュニティセンターの職員の採用についても課題があると思うが新しい改革に向けてどう取り組むのかということをお聞きしたい。

座長

特に市民参画と協働によるまちづくりの推進については、重点事項1の(5)において、自治会、地域振興協議会、コミュニティセンターの連携充実のための仕組みづくりについても入っているが、事務局で何か考えがあればよろしくお願いします。

事務局

自治会と地域振興協議会の関係については、地域振興協議会についてはあくまで自治会の参画により成っているもので、どちらかということではなくて、お互いの役割の中で進んでいるもので、その拠点としてあるべきところがコミュニティセンターであるという考えである。

センター職員については、現在3名の1年更新で任期は最長5年である。採用については条例に基づいて動いており、職員の募集についてはハローワークを通じてしている部分もあるが、コミュニティセンターの管理運営については、コミュニティセンターは地域の拠点となるので管理運営団体から地域において適任者がいたら推薦をいただき、選考をしながらやっている。管理運営団体の推薦が無ければ募集をかけている状況である。選考方法についても色んな課題も聞いているが、P.12に地域との協働の推進のなかで掲げているとおり連携充実のための仕組みの検討・実施ということで、まず平成27年度、28年度で検討し、十分考えながら進めてまいりたい。

また、進めるにあたっては当然、自治会、地域振興協議会、コミュニティセンターそれぞれのご意見をいただき、話し合いをしながら充実への取り組みを進めてまいりたい。

委員

P.12の【協働の実践】の表に「大学や企業などとの多様な連携・コラボレーションの検討・実践」とあるが、何か具体的な展望があれば教えていただきたい。

事務局

現在進めている部分もあるが、今後さらに協働の推進という意味で多様な主体との連携で当然、市民の皆さま、事業者や企業の方、大学等と連携してやっていくということで、具体的なことについては平成27年度～28年度で検討しながら平成29年度以降、前倒しも考えて実践に結び付けていきたい。

委員

P.13のNPOやボランティア団体、大学や企業等との連携・プラットフォームづくりとあり、NPOやボランティア団体は非営利団体だが、企業については営利目的や別の切り口の考えがあると思うが、この項目については予算が付いているということでの話になるのか。

事務局

協働を進める中で、色々な方法での協働があり、色々なパターンでの協働が考えられるので、全てを網羅した形での記載となっているが、今は予算として試しているものはない。

座長

一般的にこれからの市民との協働というときに、ボランティア、NPO、自治会など地域の色々な活動団体があるが、これに加えて事業者や企業の方にも企業市民として積極的に参加をしていただくという観点が重要で、具体的には今後検討するということだが、プラットフォームやコラボレーションを進めていく上でいずれは予算化を考えなければいけない場面も出てくるのではないかと思います。

委員

P.15にあるアウトソーシングという言葉のニュアンスについてもう少し詳しく聞かせていただきたい。

事務局

例えばさくらなどの指定管理者制度ということで、行政以外の部分で運営を担っていたところもある。今後事業を外部に委託してくることがあるので概ねそういった意味になる。

委員

外部委託先としては民間の個人になるのか、民間の団体になるのか、それとも企業になるのか。

事務局

基本的にアウトソーシングというのは新しい公共とは別で、行政運営をするなかで、行政がしなければならない仕事を外部に委託する、または派遣の形でまかなうという形を取るのがアウトソーシングである。いわゆる外部の方に行政の仕事を任せるとするのが基本的な考えで、従って個人の方もありえるが、やはり団体や株式会社、NPOが委託先になると考えていただきたい。

委員

そこには当然予算というのは付いてくるのか。

事務局

当然付く。民間にアウトソーシングをするというのは、行政でするコストよりも民間でするコストの方が安いというのを検討しながら、相応しいかどうか判断することになるので基本的には予算は付くが、コストカットになるというように理解いただきたい。

委員

P.20のふるさと納税について、ネット等でふるさと納税ベスト10を見ていると九州がとても多い。ふるさと記念品で地域のブランド力が上がったりする。特に九州や山陰はその寄附額でこんなにもらっているのかというのものもある。滋賀県では近江八幡市の近江牛が上位に入っていたが、今は自分に全然関係ないところにふるさと納税をしてもよくて地域のブランド力を上げることになるので検討ではなく、早期に取り組まないと他がどんどん良いものを出していつているのでやっていただきたい。

事務局

ふるさと納税の取り組みについては以前から進めている。平成25年度は約66万円の寄附金をいただいたという実績になるが、周りと比較するとまだまだというところのなかで、平成26年度については、10月1日から記念品を見直して6品目追加して全体で20品目になった。このことにより寄附金額もだいぶ増えてきて、昨年の年末で150万強まで寄附金額が増えてきている。改善はしてきているが、最近の情勢でいうと草津市や近江八幡市が近江牛や米で寄附金額が増えているということもあるので、平成27年度についても引き続き改革はしていきたい。

委員

P.23の【組織体制の整備】において推進計画のなかに「栗東モデル」という表現があるが、どのようなことを考えているのか。この大綱全体が栗東のモデル、プランであると捉えて、モデルということをもっと広範囲なものにしてもいいのではないのか。

事務局

事務事業量の把握の栗東モデルの構築について、現在、本市には488名の一般職の正職員がおり、よく本市の職員は何人が適正なのかと聞かれるが各市町村でやっている事務も歴史も違います。栗東市の特徴的なところについて類似団体の資料を見ていると、幼児教育に力を入れてきた歴史のなかで、直営の幼稚園・保育園の施設が多くなっている。

特に、幼稚園ではいち早く3年保育を実施したということで、それに見合う幼稚園、保育園の職員数が類似団体と比較して多く、また、新幹線の関係で都市計画部門に職員が多いという結果になる。

逆に言うと他の部門の職員がそこに回っているような中で、地方主権や制度改革により事務が増えており、毎年の組織改革をやりながら対応している。今回の第七次行政改革大綱の中では、事務事業量の把握をきちんとしたうえで、直営でやるべきこと、アウトソー

シング、協働のまちづくりなどの色んな形のなかで、どこまで職員がやっていくのかということ踏まえて、栗東モデル、栗東の形を作っていくということで、平成27、28年で事務事業量の把握をし、適正化をしていくという計画になるが、現実には毎年目の前に仕事があるので、毎年人員体制の見直しなどはやっている。

座長

市長のこんにちはトーク、まちづくり座談会は、既に行われているものもあり、制度としてどういう仕組みにしていこうかという検討はもちろん必要だが、現在しているものをしてしながら改善もしていこうということもしてもらわないと困るという意見があったので、しっかりとその点は踏まえていただきたい。

事務事業量の把握、栗東モデルということで栗東市の仕事の仕方に相応しい、人員配置等を、新しい仕組み、枠組みにより新しいモデルを作っていくということで栗東モデルの構築ということがあがっていたと思うが、試みとしては大変で複雑な仕事の中身をどういう仕事に対してどれぐらいの人がいるのか、それが栗東という歴史もあり、色んな市民の方がいるという条件のもとで、仕事の仕方、仕事の量、それに対する人員配置をどう作っていくかという非常に難しい作業だが、新しいモデルを作っていこうという試みだと理解しているので、なかなか難しいが頑張ってください。

なお、行財政運営の改革にもしっかりと挑戦していただきたい。

委員

P.25の「従来までの抑制型の行政改革により職場に閉塞感が漂っている」ということに関連して、推進計画の「市長と職員や、他部・他課とのコミュニケーションの強化・充実」というのがやっていて当たり前で、今まで市長が職員に対してしていなかったのかというように思うが。

事務局

推測にはなるが、行政改革プロジェクトに参加している職員は若手の職員が多く、かなり職員の生の声が入っていると思う。職員定数を減らしたり、色々と財政的に厳しい中で、職員のなかにはストレスが高まっていて、出てきているというのが正直な答えかと思う。

推進計画の内容については、今までから市長と職員がコミュニケーションを図っているが、よく言われる行政の縦割りや横の関係はなかなか無くなっていないので、さらにコミュニケーションを良くしていくのにそれぞれの場面でやっているが、抜本的に見直して、もう一度やっていくということで前向きの形でしていきたい。

委員

国語的に言うと市長と職員、市長と他部、他課というように捉えられるので、職員だけに出すならよいが、ホームページに出したりして市民が見たときに、確かに閉塞感があるのはわかるが、市役所は今の時代一番良い職場なのに何が閉塞感なのかということが市民から見たら思われるので、職員プロジェクトの意見も大事だが、市民目線で見たときにどう思うのかということを考えていただきたい。

事務局

ご指摘の件については内部で検討し、表現についてはもう少し考えさせていただきたい。

また、市長と職員全体、部と他部、課と他課といった横断的なコミュニケーションをとっていかうということなので、誤解があるかもしれないので、この表現についても検討させていただく。

座長

誤解を生むような表現は無いようにして、縦のコミュニケーション、横のコミュニケーションをしっかりとれるような表現にさせていただきたい。

委員

今後滋賀県で国民体育大会が開催されるが、これについても十分考えてもらいたい。

栗東市は馬術競技、卓球、ゴルフ、体操、レスリングの種目を県に要望していくと決められた。国体に向けては人材の育成や組織や協会の強化などを図っていかなければならないので、予算的な対応も必要になってくるかと思う。

事務局

国体は少し先の話になるが、まずは栗東市の開催種目について第一要望として上げさせていただいた。体育館等を利用して卓球、体操、レスリングで、それ以外では馬術、ゴルフという要望を行った。県全体で競合するところについては今後調整をしていくということで、本市においてもそれぞれの協議について、施設についても課題はあり、どういう風にクリアしていくか、また人材についても、ソフト面においてどう育成していくかということを検討している状況で、そのことについても県や体育協会等とも協議をしながら、予算要求をしていきたい。

委員

体操競技を行うなら、今の体育館では助走路が足りないということで、正式な競技記録とならない。国体会場として体操競技を受けるならば新しい体育館を建ててもらわなければならない。栗東市民体育館でも建設費が15億円かかったので相当なお金がかかる。また体操を受けるならば組織的に整備をしなくてはいけないし、5年ぐらい前からは専門の職員を県から派遣してもらおうなど考えてもらいたい。

事務局

国体は平成36年で、県からも例えば体育館を改修、増築することについては事業費の2分の1というのを概ね制度化するという事も聞いているが、市としては体操会場についてはかなりの費用がかかることもありえるので、まだまだ財政的な面もあり、マッチングをするにしても施設の面でどのようになるかというのは今後検討させていただきたい。

委員

昨日NHKのニュースで、どこのまちでも避けて通れない高齢化と介護施設の問題について報道されていたが、今後高齢化が進み、介護生活を送っている頼みの綱は行政である

と思うので、行政がいかにかこれからの栗東の介護のことを考えるか、大きな命題であると思うので、今後の５年間のなかで考えてやってもらいたい。

地方創生の予算の中で、高齢者の制度の見直しというのは、滋賀県なら知事に任せて実態に応じたお金の使い方をするような予算があるようなので、よく考えて対応いただきたい。

事務局

介護の関係について現在、第六期目の介護保険事業計画を策定しているところで、本市の高齢化率は約１７％で、県下では低い値であるが、今後高齢の方が増えてくるというのは明らかで、そういったことから介護施設についてもこの計画の中で整理していくことになる。介護施設に入っている方の状況等も把握しながらよりよい介護を推進できるようにしていきたい。

座長

色々ご意見をいただきました。基本的な枠組みについては一定ご理解をいただけたと思いますが、少し表現や今後の進行の仕方等についてご意見をいただきました。このあたりについては最終、大綱の素案については修正させていただき、事務局と座長でお任せいただくということよろしいですか。

大綱の素案の修正したものについては各委員にお示しさせていただき、確認をいただいたうえで、今後のパブリックコメント等の手続きに移りたいと思います。

3. その他

総合計画審議会同様、名簿の役職についてご指摘をいただいていたので、修正させていただきたい。

今後のスケジュールについては２月２日から３月２日まで一ヶ月間パブリックコメントを実施し、市民の皆さまから意見を頂戴したい。

その後、３月議会において報告し、３月末には成案化していきたい。

4. 閉会

(市長あいさつ)

大変、長時間ありがとうございました。第３回栗東市行政改革懇談会の閉会にあたり御礼を申しあげたいと思います。先ほどの総合計画審議会に引き続き大変ご議論いただき、まとめていただいたことをこの場をお借りして改めて御礼を申し上げます。しっかりと今日までの抑制型だけでなく、プラス創造型ということで、いただいたご意見をこれからの市政に反映してまいりたいと思います。今後ともに色んな形でご指導賜りますようお願い申し上げます、御礼の挨拶とさせていただきます。

以上